

令和4年第1回大仙市議会臨時会会議録第1号

令和4年2月7日（月曜日）

議事日程第1号

令和4年2月7日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（1日間）
- 第 3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
 - ・請願に係る処理の経過及び結果について
 - ・例月現金出納検査結果報告
- 第 4 報告第1号 専決処分報告について（令和3年度大仙市一般会計補正予算（第8号））
- （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 報告第2号 専決処分報告について（令和3年度大仙市一般会計補正予算（第9号））
- （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 報告第3号 専決処分報告について（令和3年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号））
- （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 報告第4号 専決処分報告について（令和3年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について）
- （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 8 報告第5号 専決処分報告について（令和3年度大仙市一般会計補正予算（第10号））
- （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 9 議案第1号 大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第10 議案第2号 多目的人工芝グラウンド整備事業土木工事請負契約の締結について（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

出席議員（22人）

1番 佐藤芳雄	2番 戸嶋貴美子	3番 佐藤文子
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	7番 青柳友哉
8番 安達成年	9番 高橋徳久	10番 古谷武美
11番 橋本琢史	12番 小笠原昌作	13番 小松栄治
14番 本間輝男	15番 佐藤育男	17番 石塚 柏
18番 高橋敏英	19番 橋村 誠	20番 渡邊秀俊
21番 金谷道男	22番 大山利吉	23番 鎌田 正
24番 後藤 健		

欠席議員（2人）

6番 秩父博樹 16番 山谷喜元

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	西山光博	教 育 長	伊藤雅己
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業管理者	今野功成
総務部長	舩谷祐幸	企画部長	福原勝人
市民部長	和田義基	健康福祉部長	佐々木隆幸
農林部長	渡辺重美	経済産業部長	富樫真司
建設部長	今 和 則	観光文化スポーツ部長	伊藤優俊
病院事務長	今 久	教育委員会事務局長	築地 高
総務部次長兼総務課長	伊藤公晃		

議会事務局職員出席者

参	事	齋藤孝文	参	事	富樫康隆
主	幹	佐藤和人	主	任	藤澤正信

午前10時00分開会

○議長（後藤 健） おはようございます。

これより令和4年第1回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

はじめに、この場をお借りいたしまして、本市の助役・副市長を3期にわたり務められました故久米正雄氏のご逝去を悼み、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

次に、職員の新型コロナウイルスへの感染などについて、ご報告させていただきたいと存じます。

去る2月4日に、太田支所庁舎内の中仙・太田建設水道事務所に勤務する30歳代の男性職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

感染が判明した職員につきましては、勤務時間中はマスクを着用しており、市民の皆様と接する窓口業務は行っておりませんでした。接触したと思われる所属課の職員などにつきましては、同日、速やかに帰宅させるとともに、家族などへの感染防止を徹底するよう指示した上で自宅待機としたところであります。

太田支所庁舎につきましては、直ちに一部の区域を立ち入り禁止としたほか、同日中に感染者が勤務していた執務室を中心とする区域の消毒作業を実施いたしました。

また、業務を継続するため、本日から当分の間、感染防止対策を行いながら庁舎2階などを活用した分散勤務を行うとともに、感染者が判明した中仙・太田建設水道事務所においては、業務代行職員や関係各課の応援職員により、職務に当たっております。

市民の皆様、並びに議員各位には、大変ご心配をお掛けしておりますが、引き続き、感染拡大の防止に努めてまいりたいと存じます。

次に、今冬の豪雪についてであります。

今冬の豪雪対策につきましては、去る1月31日に雪害警戒対策室を設置し、市民の皆様からの相談対応や注意喚起などに努めてまいりました。その後、降雪量がさらに増

加し、昨日には、市内6地域の積雪深が140センチメートルを超えたことから、雪害警戒対策室を雪害警戒対策部に格上げし、警戒と対応に当たることといたしました。本日朝の積雪深が大曲、神岡、西仙北及び南外の4地域において150センチメートルを超えたことから、本日午前8時30分に豪雪対策本部を設置したところであります。

豪雪による被害の状況といたしましては、除雪作業中の事故により1名の方がお亡くなりになられたほか、20名の方が負傷するなどの人的被害を確認しております。

今後につきましては、さらなる降雪量の増加を警戒するとともに、引き続き関係機関と連携を図りながら、市民の皆様への雪害事故防止の注意喚起と警戒に当たってまいります。

以上、ご報告させていただきましたが、議員各位におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

改めまして、本日、令和4年第1回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次臨時会におきましてご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告5件、条例案1件及び単行案1件の計7件であります。

今次臨時会につきましては、令和5年7月に供用開始を予定しております多目的人工芝グラウンドの土木工事を早急に発注したいことなどから招集させていただいたものであります。

また、子育て世帯及び住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業や除排雪経費などに係る5件の補正予算等につきまして、専決処分させていただいておりますので、併せてご報告するものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。招集の挨拶といたします。

【老松市長 降壇】

午前10時04分 開 議

○議長（後藤 健） これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は6番秩父博樹君、16番山谷喜元君であります。

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（後藤 健） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において 11 番橋本琢史君、12 番小笠原昌作君、13 番小松栄治君を指名いたします。

○議長（後藤 健） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今次臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

○議長（後藤 健） 日程第 3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告及び請願に係る処理の経過及び結果についてが市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（後藤 健） 日程第 4、報告第 1 号から日程第 10、議案第 2 号までの 7 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舛谷総務部長。

【舛谷総務部長 登壇】

○総務部長（舛谷祐幸） はじめに、報告第 1 号、令和 3 年度大仙市一般会計補正予算（第 8 号）に係る専決処分報告につきまして、ご説明を申し上げます。

資料ナンバー 2 の補正予算書（12 月専決）をどうかご覧願います。

1 ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、国の令和 3 年度第 1 号補正予算に関連する住民税非課税世帯や子育て世帯への給付金の補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 16 億 4,574 万 3 千円を追加し、補正後の予算総額を 480 億 2,827 万 5 千円としたものであります。

補正予算の概要につきまして、歳入からご説明申し上げます。

6 ページをお願いいたします。

15 款国庫支出金は、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業費補助金及び子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金として、16 億4,574 万3 千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

7 ページをお願いいたします。

3 款民生費は、16 億4,574 万3 千円の補正であります。住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業費は、コロナ禍における生活支援策として、低所得世帯1 世帯当たり10 万円を給付するもので、10 億6,200 万9 千円の補正、また、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費は、主たる生計維持者の所得が一定以下の世帯の18 歳以下の子ども1 人につき10 万円を給付するものでありますが、先の12 月定例会に中学生以下の子どもを対象とした5 万円の現金給付に係る予算を既に計上していることから、残りの経費となる中学生以下の5 万円及び16 歳から18 歳までの10 万円分の関連予算として、5 億8,373 万4 千円の補正であります。

次に、報告第2 号、令和3 年度大仙市一般会計補正予算（第9 号）に係る専決処分報告につきまして、ご説明を申し上げます。

資料ナンバー3 の補正予算書（1 月専決）をご覧願います。

1 ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、設備等の緊急修繕を要するスキー場事業特別会計への繰出金であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ215 万円を追加し、補正後の予算総額を480 億3,042 万5 千円としたものであります。

補正予算の概要について、歳入からご説明を申し上げます。

6 ページをお願いいたします。

20 款繰越金は前年度繰越金として215 万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

7 ページをお願いいたします。

10 款教育費は、スキー場事業特別会計繰出金として215 万円の補正であります。

次に、9 ページをお願いいたします。

報告第3 号、令和3 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1 号）に係る専決処分報告につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、スキー場設備等の修繕に係る経費として、歳入歳出予算の総額に、それぞれ215万円を追加し、補正後の予算総額を4,111万1千円としたものであります。

補正予算の概要について、歳入からご説明を申し上げます。

14ページをお願いいたします。

2款繰入金は一般会計繰入金として215万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

15ページをお願いいたします。

1款事業費は、スキー場運営費として、協和スキー場第2リフト装置の不具合及び大台スキー場の圧雪車の故障に伴い、緊急修繕を行う必要が生じたことから、これに係る経費として215万円の補正であります。

次に、報告第4号、令和3年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更に係る専決処分報告につきまして、ご説明を申し上げます。

資料ナンバー1の議案書をご覧ください。

4ページと5ページをお願いいたします。

本案は、先程ご説明いたしました、スキー場設備等の修繕に係る各補正予算の専決処分に関連するもので、大仙市スキー場事業特別会計に一般会計から繰り入れる事業資金の額を、3,893万3千円以内から4,108万3千円以内に改めたものであります。

次に、報告第5号、令和3年度大仙市一般会計補正予算（第10号）に係る専決処分報告につきまして、ご説明を申し上げます。

資料ナンバー4の補正予算書（1月専決②）をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、市道の除排雪経費の大幅な不足が見込まれることから、関連経費を補正するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億円を追加し、補正後の予算総額を483億3,042万5千円としたものであります。

補正予算の概要について、歳入からご説明を申し上げます。

6ページをお願いいたします。

11款地方交付税は普通交付税として3,068万9千円の補正、20款繰越金は前年度繰越金として2億6,931万1千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

7 ページをお願いいたします。

8 款土木費は除雪対策費として、今冬の除排雪経費の不足が見込まれることや、連日の除雪出動によりまして除雪車の修繕費が掛かり増ししていることから、これらに係る経費として3億円の補正であります。

以上、ご説明申し上げました5件の専決処分報告につきましては、報告第1号は令和3年12月21日付、報告第2号から報告第4号までの3件は令和4年1月4日付、報告第5号は1月21日付で、それぞれ地方自治法の規定によりまして専決処分させていただいたものでございますので、同法の規定により、これを議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

次に、議案第1号、大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

大変恐縮でありますけれども、再度、資料ナンバー1の議案書をお開きいただきたいと思っております。

7 ページから9 ページまでをお願いいたします。

本案は、住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、長期優良住宅の認定に係る手数料の額を改定するもので、令和4年2月20日から施行するものであります。

最後に、議案第2号、多目的人工芝グラウンド整備事業土木工事請負契約の締結につきまして、ご説明を申し上げます。

10 ページをお願いいたします。

本案は、多目的人工芝グラウンド整備事業土木工事請負契約につきまして、高吉建設・丸茂組・荒屋舗建設特定建設工事共同企業体に、8億850万円で工事を発注することにつきまして、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議決をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（後藤 健） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております報告第1号から議案第2号までの7件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（後藤 健） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前10時16分 休 憩

.....

午後 0時58分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（後藤 健） 日程第4、報告第1号から日程第8、報告第5号までの5件を一括して再び議題といたします。

本5件に関し、委員長の報告を求めます。はじめに、教育厚生常任委員長22番大山利吉君。

（「はい、22番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、22番。

【22番 大山利吉議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

休憩前の本会議におきまして当委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めまして慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第1号につきましては、当局の内容説明に対し、はじめに社会福祉課所管の「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業費（新型コロナウイルス対策）」について、委員から「隣の美郷町では12月中に住民に対して案内を送付しているが、本市では確認書の送付が1月下旬になった理由は何か。」との質疑があり、これに対して当局からは「住民税非課税世帯が対象となるが、課税者から扶養されている者のみで構成される世帯は対象外となり、その確認や、令和3年1月2日以降の転入者の課税状況を前の住所地に照会し、非課税であることの確認、また、対象となる世帯数も美郷町と比較して多いため、1月31日の発送となった。」との答弁がございました。

また、委員から「繰越明許費とすることを予定しているようであるが、対象世帯全て

に支給するまで受け付けるという考え方なのか、もしくは申請の終期は設定されているのか。」との質疑があり、これに対して当局からは「1月31日に確認書を送付した対象の世帯については、発出の日から3カ月後の4月30日が返送の期限となっている。家計急変世帯については、令和4年9月30日が申請期限となっている。」との答弁がありました。

次に、子ども支援課所管の子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費（新型コロナウイルス対策）については、委員から「高校生からの申請については、どのくらいの申請率であったのか。」との質疑があり、これに対して当局からは「高校生の対象者については、92.9パーセントの申請率となっている。」との答弁がありました。

また、委員から「申請を忘れている世帯もあるかと思うので、未申請世帯に周知する方法を考えてほしい。」との意見があり、これに対して当局からは「高校生のみの世帯の場合は個別に通知しているが、まだ申請していない世帯もあるので、市のホームページへの掲載や、件数が少なくなってきた段階で再度の周知も考えている。」との答弁がありました。

その他質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【22番 大山利吉議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、産業建設常任委員長9番高橋徳久君。
（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、9番。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

はじめに、報告第2号「専決処分報告について（令和3年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」、報告第3号「専決処分報告について（令和3年度大仙市スキー場事業

特別会計補正予算（第1号）」及び報告第4号「専決処分報告について（令和3年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について）」の3件につきましては、関連することから一括で審査いたしました。

質疑において、委員から「故障を発見してから修理作業に取り掛かるまで期間が空いているようだが、なぜか。」との質疑があり、当局からは「1月1日の営業終了後の点検で故障を確認したが、業者が正月休みのため、1月4日に修理を開始し、運行再開が6日になったものである。」との答弁がありました。

当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第5号「専決処分報告について（令和3年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」につきましては、委員から「排雪時の渋滞について、迂回路を案内するなどの検討が必要ではないか。」との質疑に対し、当局からは「排雪期間及び排雪場所をホームページで周知することや、迂回できる交差点などに看板を設置するなどの改善点を検討していきたい。」との答弁がありました。

当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより報告第1号から報告第5号までの5件を一括して採決いたします。本5件に対する委員長報告は承認であります。本5件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本5件は、承認することに決しました。

○議長（後藤 健） 日程第 9、議案第 1 号及び日程第 10、議案第 2 号の 2 件を一括して再び議題といたします。

本 2 件に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長 9 番高橋徳久君。

（「はい、議長、9 番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、9 番。

【9 番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

はじめに、議案第 1 号「大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 2 号「多目的人工芝グラウンド整備事業土木工事請負契約の締結について」につきましては、委員から「埋め立てる部分の土はどこから持ってくるのか。また、きちんと排水できる土質か確認できているのか。」との質疑があり、当局からは「大曲球場近くの市が所有する土地及びテニスコートから剥いだ土で埋め立てていく。また、コンサルタントと都市管理課担当から協議いただき、排水できる土であることを確認いただいている。」との答弁がありました。

当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9 番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより議案第 1 号及び議案第 2 号の 2 件を一括して採決いたします。本 2 件に対する委員長報告は原案可決であります。本 2 件は、委員長報告のとおり決することにご異

議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（後藤 健） 以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて令和4年第1回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後1時11分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員